

田子の浦港ライトアップ・イルミネーション事業企画・運営業務委託仕様書

1 業務名

田子の浦港ライトアップ・イルミネーション事業企画・運営業務委託

2 業務の目的

田子の浦港のにぎわい拠点である「田子の浦港漁協食堂」から「ふじのくに田子の浦みなと公園」までの「田子の浦港プロムナードエリア」に、ライトアップやイルミネーション等を設置することで田子の浦港の夜の魅力と回遊性を創出し、エリア全体への経済波及や交流人口の増加を図ることを目的とする。

3 業務内容

- (1) ライトアップ・イルミネーションのデザイン制作
- (2) ライトアップ・イルミネーションの設置、撤去及び運搬
- (3) 点灯式の企画及び運営
- (4) イルミネーション点灯期間中の運営、会場管理及び警備
- (5) 広報媒体を活用した広報啓発活動
- (6) 来場者数の推計及び来場者属性の把握並びに集計
- (7) 各種許可及び使用申請等の手続き
- (8) 本業務全体の運営管理と実績報告

4 業務概要 設置会場及び設置期間等

(1) 設置会場

田子の浦港プロムナードエリア（別紙1「会場全体イメージ図」を参照）

ふじのくに田子の浦みなと公園、田子の浦港漁協食堂、漁船、歩行空間、漁網倉庫跡地 等

(2) 設置期間及び点灯時間

設置期間：令和7年12月11日（木）から令和7年12月25日（木）まで

点灯時間：午後5時から午後8時まで

点灯式：令和7年12月11日（木）午後5時から

(3) 支払い限度額

10,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 ライトアップ・イルミネーションのデザイン制作に係る要件等

- (1) ライトアップ・イルミネーションのデザインは「田子の浦港プロムナードエリア」の周辺環境や景観に加え、各設置会場の屋間の利用を妨げないことを配慮した上で、空間全体の統一感を意識し回遊性を高めるものとする。
- (2) 本港の特産品である「田子の浦しらす」をテーマとしたデザインを一部取り入れること。
- (3) 「ふじのくに田子の浦みなと公園」内のライトアップ・イルミネーションは既存の資材（別

紙2「田子の浦ライトアップ・イルミネーション資材表」を参照）を活用し、また、以下の仕様を参考としたデザインを制作すること。

ア 「ドラゴンタワー」は富士山（クリスマスツリー）型のデザインをベースにストリングス等の装飾を追加すること。

イ 「歴史学習施設ディアナ号」は帆に見立てた装飾を行うこと。また、周辺の砂場を海に見立てた演出を行うこと。

ウ フラワーロードはドラゴンタワーを往復できるようにする等、設置面積を拡大すること。

エ 公園内の回遊性を高めるように、植栽エリアはミニクリスマスツリーや竹灯籠等の設置、バーゴラは光のトンネルを設置する等、新たな装飾を検討すること。

(4) 「田子の浦港漁協食堂」及び「漁船」の装飾に当たっては、田子の浦漁業協同組合から協力を得られた関係者にソーラー型の電飾を必要数提供し、必要に応じて設置方法等を説明すること。

(5) 「歩行空間」、「漁網倉庫跡地」は、既存の構造物等を活用したデザインを制作すること。また、必要に応じソーラー型の電飾を使用すること。

(6) 電飾等を用いる場合は、全てLEDとすること。

(7) イルミネーション等の装飾については、点灯時や装飾のイメージ図など平面配置図等の計画図（LEDの種類、電球数、消費電力等を表示）を作成すること。

(8) ライトアップ等を用いる電源は、仮設電源を設置することとし、電源引き込み費用及び電気料は提案内経費に含むものとする。なお、企画提案書に仮設配線概要図を添付すること。

(9) 装飾の設置については、安全対策に留意した形状、設置個所とし、提案書に形状等を明記すること。

(10) 来場者の主要ターゲット層は10代から30代とし、SNS等での拡散につながるようなデザインとすること。

(11) デザイン作成にあたっては、著作権等に配慮すること。

(12) 実施場所及び施工対象について、必ず現地を視察し、周辺状況を把握すること。

6 ライトアップ・イルミネーションの設置・撤去・運搬に関する要件等

(1) 装飾や配線等は、公園利用者等の妨げにならないよう十分に配慮し、状況に応じて養生等の必要な措置を講じること。

(2) 装飾機材等について、保管場所(旧富士市立原田幼稚園)から装飾箇所への間の運搬を行うこと。

(3) ライトアップ・イルミネーション消灯時においても公園利用の妨げとならないこと。

(4) 設置・撤去工事の際は警備員を配置し、公園利用者等の安全確保に努めること。

(5) 来場者等が作品に触れることを想定し、安全性及び悪戯防止を考慮すること。

(6) 既存の構造物や樹木等への装飾設置に際しては、損傷を与えないよう配慮すること。

(7) 設置物の落下や倒壊等の事故が発生しないよう受託者の責任のもと十分注意して設置すること。

(8) 点灯式の概ね1週間前までに試験点灯及び点灯のリハーサルを行うものとする。試験点灯及びリハーサルにおいて指摘箇所があった場合は、即座に修正の上、再度試験点灯を行うもの

とする。

7 点灯式の企画、運営に関する要件等

- (1) 点灯式の実施に当たっては、簡易ステージや照明機材、その他音響機器を使用すること。
- (2) 点灯式は来場者と一体となった企画を検討すること。

8 イルミネーション点灯期間中の運営・会場管理・警備に関する要件等

- (1) 点灯時間はタイマー等で適切な管理を行うこと。
- (2) 会場に配置する人員は、別紙1「会場全体イメージ図」に記載された人員に加え、週末等の繁忙が予想される場合には増員する等、会場全体の管理・警備に必要な人員を適切に配置すること。
- (3) 会場に配置する人員は、会場警備巡回、駐車場内での車両や歩行者の誘導、来場者の集計、アンケート等の配布等を行うこと。
- (4) 点灯開始前に会場を巡回し、破損等がないか確認を行うこと。また、点灯中の進入禁止エリアからの立ち退きを促すこと。
- (5) 点灯期間中は来場者が安全に鑑賞できるよう、原則会場内を巡回し、不審な行動等が疑われる場合には、注意等を行い、必要に応じて警察への通報、委託者への報告を行うこと。
- (6) 不点灯や破損箇所等を発見した場合は、速やかに修復すること。
- (7) 荒天時等について装飾等の安全管理を行うこと。
- (8) 会場駐車場の閉鎖時間には駐車車両を全て退場させること。

9 広報媒体を活用した広報啓発活動

- (1) SNS等のデジタルマーケティングを活用した広報啓発活動を行うこと。
- (2) デジタルサイネージ用画像やチラシ等の広告媒体は、適宜委託者に提供すること。
- (3) 宣材用の写真や動画等を撮影すること。
- (4) 点灯期間中における継続した広報啓発やイベント案内等を行う体制を整えること。
- (5) その他、SNS等での拡散や田子の浦港のにぎわいに資するに効果的な広報啓発方法を企画すること。

10 来場者数の推計及び来場者属性の把握、集計

- (1) 来場者の推計を行うこと。
- (2) 来場者アンケートの回答数の増加に資する企画を提案すること。
- (3) SNS等におけるアクセス解析等を行い、来場者属性等を適宜報告すること。

11 その他の要件等

- (1) 本業務におけるライトアップ・イルミネーションのデザインなどに関する著作権及びその他の無体財産権は全て委託者に帰属するものとする。
- (2) 本業務において、事故が発生した場合には、速やかに委託者に報告すること。
- (3) 機材等の盗難、破損防止及び落下等による来場者等の被害防止のため、十分な安全対策を講

じること。

- (4) 本業務で使用する全ての設備・装置について、想定される事故や災害に備えた保険に加入すること。また、設備・装置の欠陥等に起因して生じた対人・対物事故に備えた保険に加入すること。

12 成果品

業務完了後、実績報告書及び本事業の映像記録等の成果品を下記のとおり提出すること。

- (1) 電子媒体：報告書及び素材の電子ファイルを記録した電子記録媒体・・・1部
- (2) 提出期限：令和8年2月27日（金）

13 不測の事態に係る対応

悪天候や地震等の災害や不測の事態によりイベント等を中止するなど、委託内容に変更が生じる場合は、委託者と受託者との協議の上、対応を決定する。

14 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、「2 業務の目的」に照らし合わせ、その効果を最大限発揮するよう努めること。
- (2) 提案された企画書に基づき、受託者は実施内容を委託者と十分協議し、運営業務を行うものとする。「運営業務を行う」とは、委託者と連携し、運営、救護、緊急時の対応、異常気象等への事前対策・発生時の措置など本業務の運営に関わる全てを総括することであり、会場の運営責任を負うことを意味する。
- (3) 受託者は、本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、必ず委託者と協議すること。また、新型コロナウイルス感染症など、実施に支障をきたす事象が見受けられ、契約締結後に契約内容を変更する場合、委託者と受託者双方協議の上、決定すること。

田子の浦港ライトアップイルミネーション 会場全体イメージ図

1 会場全体イメージ図

田子の浦港漁協食堂



ふじのくに田子の浦みなと公園

【設置箇所】

- | | |
|------------------|----|
| ①ドラゴンタワー | 既存 |
| ②歴史学習施設ディアナ号周辺 | 既存 |
| ②歴史学習施設ディアナ号船体 | 新規 |
| ③フラワーロード | 既存 |
| ④トイレ周辺植栽 | 既存 |
| ⑤公園入口植栽 | 新規 |
| ⑥歩行空間・漁網倉庫跡地 | 新規 |
| ⑦田子の浦港漁協食堂周辺・漁船等 | 新規 |

2 設置箇所参考写真



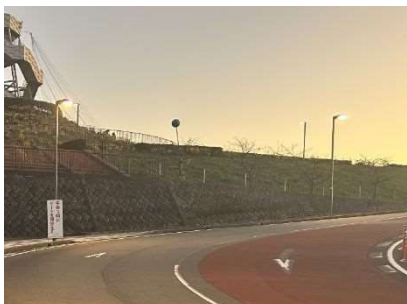
①ドラゴンタワー・③フラワーロード(既存)



②歴史学習施設ディアナ号周辺(既存)・船体(新規)



④トイレ周辺植栽(既存)



⑤公園入口植栽(新規)



⑥歩行空間・漁網倉庫跡地(新規)



⑥歩行空間・漁網倉庫跡地(新規)



⑦田子の浦港漁協食堂周辺・漁船等(新規)

3 人員配置図



- | | |
|----------------------------|----|
| ①ふじのくに田子の浦みなと公園
公園内・駐車場 | 2名 |
| ②歩行空間・漁網倉庫跡地周辺 | 1名 |
| ③田子の浦港漁協食堂駐車場 | 2名 |
| ④富士埠頭2号岸壁臨時駐車場 | 1名 |

※週末等の繁忙が予想される場合には増員する等、会場全体の管理・警備に必要な人員を適切に配置すること。

【田子の浦ライトアップ・イルミネーション資材表】

摘要		仕様			数量	
1	LEDストリングス	拡散型	常点	シャンパンG	160	本
2	LEDストリングス	集光型	常点	シャンパンG	8	本
3	LEDストリングス	拡散型	常点	アクア	8	本
4	メタルパワーコード（黒）	ストリングス・ローズスティック用			30	台
5	メタルパワーコード（白）	ストリングス・ローズスティック用			2	台
6	メタル3Pコード	ストリングス・ローズスティック用			7	本
7	パワーライト	20W		ブルー	2	台
8	パワーライト	20W		ピンク	2	台
9	パワーライト	20W		グリーン	2	台
10	パワーライト	20W		ホワイト	2	台
11	パワーライト	20W		シャンパンG	7	台
12	パワーライト	50W		シャンパンG	4	台
13	樹脂Tコネクタ	スノーフォール・パワーライト用			99	台
14	スノーフォール				84	本
15	スノーフォール用アダプター				9	台
16	ローズスティック	ピンク			8	本
17	イルカ	台付き		アクア	5	台